

項目	中項目名	番号	事業・制度等の名称
1.地域計画のブラッシュアップ	地域計画の実現に取り組みたい	1	農地利用最適化推進事業農地集約化促進モデル事業
2.人材を育成・確保	新たに農業を始めたい	2	就農準備資金
		3	経営開始資金
		4	農業経営・就農支援体制整備推進事業
		5	大阪産(もん)スタートアカデミー運営事業※府単独事業
		6	新規就農者ステップアップ支援事業※府単独事業
	新たな人材を確保したい	7	新規就農者誘致環境整備事業
3. 資金の確保	農業用機械・施設の整備などに必要な資金を借りたい	8	雇用就農資金
		9	農業近代化資金
		10	日本政策金融公庫資金うち農業経営基盤強化資金（スーパーL 資金）
		11	日本政策金融公庫資金うち青年等就農資金
4. 機械・施設の導入	経営改善に必要な機械・施設を導入したい	12	日本政策金融公庫資金うち経営体育成強化資金(有利子)
		13	農地利用効率化等支援交付金
		14	地域農業構造転換支援事業
		15	地域農業構造転換支援対策（新規就農者チャレンジ事業）
		16	経営発展支援事業（新規就農者確保育成総合対策）
		17	世代交代円滑化タイプ(新規就農者確保緊急円滑化対策)
		18	担い手確保・経営強化支援事業
	インバウンド向け受入環境を整備したい	19	大阪農産物魅力向上・価値創造事業（観光農園等受入態勢整備事業）※府単独事業
	女性が働きやすい環境を整備したい	20	女性の就農環境改善・活躍推進事業
	共同利用機械・施設を導入したい	21	大阪版認定農業者支援事業※府単独事業
	カントリーエレベーターや選果場など産地基幹施設を整備したい	22	強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）
	地全体の収益性向上のために必要な機械導入や施設整備等をしたい	23	新基本計画実装・農業構造転換支援事業（再編新事業）
		24	産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策・生産基盤強化対策）
5. スマート農業	既存ハウスを補強したい	25	園芸産地における事業継続強化対策
		26	スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業
		27	スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業
		28	高度スマート農業技術実装促進事業※府単独事業
6. 環境への取り組み	環境にやさしい農業や有機農業に取り組みたい	29	スマート農業研修教育環境整備事業
		30	消費安全対策交付金（重要病害虫等の特別防除）
		31	みどりの食料システム戦略推進交付金（グリーンな栽培体系加速化事業）
		32	みどりの食料システム戦略推進交付金（有機転換推進事業）
		33	みどりの食料システム戦略推進交付金（農業由来の廃プラスチック対策モデル地域形成事業）
		34	みどりの食料システム戦略推進交付金（SDGs対応型施設園芸確立）
		35	みどりの食料システム戦略推進交付金（有機農業拠点創出・拡大加速化事業）
		36	みどりの食料システム戦略推進交付金（みどりの事業活動を支える体制整備）
		37	環境保全型農業直接支援対策交付金
	地域共同で農地、水路、農道等の地域資源の保全管理等に取り組みたい	38	中山間地域等直接支払交付金
		39	農空間多面的機能支払事業
	野生鳥獣による農作物被害の低減やジビエ利用を推進したい	40	農作物鳥獣被害防止対策事業

項目	中項目名	番号	事業・制度等の名称
7. 安定した農作物の生産	土地利用型作物を安定生産したい	41	水田活用の直接支払交付金(経営所得安定対策等)
	花きを安定生産したい	42	ジャパンフラワー強化プロジェクト推進(持続的生産強化対策事業)
	果樹を安定生産したい	43	果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業(果樹農業生産力増強総合対策)
8. 農山漁村の活性化	農山漁村の活性化を図りたい	44	農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出整備事業(農福連携型)※直採事業
9. 「人と農地の問題」の解決	地域ぐるみの保全管理、遊休農地対策をしたい	45	農空間多面的機能支払事業
		46	遊休農地解消対策事業(農地集積・集約化等対策事業)
		47	最適土地利用総合対策(農山漁村振興交付金)
		48	荒廃農地再生支援事業(荒廃農地再生事業)※新設
		49	荒廃農地再生推進事業(再生推進事業)※新設
		50	大阪府棚田・ふるさと保全事業(大阪府みどりの基金(棚田・ふるさと保全事業分))
	基盤整備をしたい	51	大区画化等加速化支援事業
		52	農山漁村地域整備交付金(農地整備事業)
		53	農地中間管理機構関連農地整備事業
		54	農業競争力強化農地整備事業(農業基盤整備促進事業)
		55	農地耕作条件改善事業
		56	農地耕作条件改善事業(実施計画策定)
	水利施設等を整備したい	57	水利施設等保全高度化事業(簡易整備型)
		58	水利施設等保全高度化事業(実施計画策定)
		59	農業水路等長寿命化・防災減災事業
		60	農業水路等長寿命化・防災減災事業
		61	農村地域防災減災事業(ため池整備事業) 一般整備型
		62	農業水路等長寿命化・防災減災事業(ため池整備事業)
		63	農村地域防災減災事業(用排水路整備事業)
		64	農業水路等長寿命化・防災減災事業(用排水路整備事業)
	農空間を保全したい	65	農空間保全地域整備事業(農空間をまもろう事業)※府単独事業
		66	農空間保全地域整備事業(農空間を活かそう事業)※府単独事業
		67	農空間保全地域整備事業(農空間を活かそう事業)(企業参入支援)※府単独事業
		68	農空間保全地域整備事業(農空間を活かそう事業)(農のある暮らし)※府単独事業
		69	農空間保全地域整備事業(農空間づくりプラン事業)※府単独事業
		70	農空間保全地域整備事業(安全・安心な農空間事業)※府単独事業

※各事業の活用検討に当たっては、要綱要領等で正確な要件等を確認してください。

【参考】

府HP「中小企業の質上げ促進支援について(令和8年度)」はこちら ⇒

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o110050/keieishien/chinagepackage.html>



府HP「おおさかスマートエネルギーセンター補助金情報等」はこちら ⇒

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o120020/eneseisaku/sec/index.html>



番号	事業名	事業内容	事業要件	実施主体 (対象者)	事業実施区域	負担割合				HP
						国	府	市町村	地元・自己	
1	農地利用推進地域整備事業 農地集約促進型モデル事業	地域計画の実現のための農地利用の最適化に主体的に取り組む団体の活動を推進するため、その活動に関する経費を補助。 1 農地集約化のための目標地域の選定 ア 農地の出し手、受け手の意向調査 イ 周辺地域（集約対象地、集約対象地等）等の作成 ウ 目標地域の集約の成果 2 農地の出し手、受け手の意見のとりまとめ エ 地域計画に則した農地利用の最適化に向けた調整 オ 農地利用における農地所有者等の協議活動 カ 農地の利用促進等に係る関係機関との連携 ク 農地利用推進型モデル事業の進捗状況の把握 コ その他農地利用の最適化に必要な活動	農地の集約化率は令和2年度末以降（令和7年度末）より20ポイント以上向上させる目標を設定。 ※事業年度が5年以上は、受けて不在農地の参入促進や保管管理等による農地利用の最適化の取組みを継続的に実行しなくてはならない期間設定を前提としている場合、各年度別。 ＜農地の集約化率の計算方法＞ 地域の集約化率＝（地域計画の区域内における集約化された農地面積）÷（地域計画の区域内の総農地面積） 地域計画の範囲には耕作放棄地及び休耕地は含まれない。同一の耕作者が継ぎついで10年未満継続して耕作しているものは以上の農地面積の合計	製造業及び市町村が認定した団体	認定団体が農地利用の最適化に取り組む対象区域	100	0	0	0	HPGJL
2	就農準備資金	研修期間中について、13万7円／月を最長年間交付	農業大学校等の農業経営者養成機関、先進農家・先進農業法人で研修を受ける場合 研修50才未満で就農する者 研修終了後1年以内に返還し（法人農業食料、独立しない専ら観光就農は含まない）、交付期間の1.5倍又は5年間のうちに全額返済を義務とする場合、各年度別。	原則50才未満で就農する者	—	100	0	0	0	http://www.far-far.com/japan/career/ http://www.far-far.com/japan/career/
3	経営開始支援金	独立・自家就農した者について、13万7円／月を最長3年間交付（未納で経過する場合247万円）	基本保証法に規定する青年等就業計画の認定を受けた者 原則50歳未満で独立・自家就農した者 市町村からの推薦を受けていない場合は25才以下 前年総所得（賃金収入）が90万円を超えた場合は交付停止	認定新規就農者	—	100	0	0	0	http://www.far-far.com/japan/career/ http://www.far-far.com/japan/career/
4	農産物・加工品販売促進活動推進事業	就農相談等	企業や都市住民の農産物購入を支援するため、相談窓口を設置し、専任の担当者を配置する。 企業の参入意向に応じて、企業参入支援アドバイザーを派遣し、参入の促進支援を実施する。 関係団体と連携し、農地の利用促進を進めるほか、農業技術、経営管理能力の向上を支援する。 障がい者雇用により企業の農産物参入を促進する。	府	—	50	50	0	0	http://www.far-far.com/japan/career/ http://www.far-far.com/japan/career/
5	大阪（もん）スタートアカデミー-農業専攻 就農準備資金	品目特化型短期研修	研修生が新規就農であるよう、地域の主要農業者の指導の下、地域宅系型の研修プログラムを実施 研修終了後のスムーズな就農につながるため、関係機関と連携して、地域の就農を促す。	府-JAグループ大阪	—	0	10	0	90(JAグループ大阪)	http://www.far-far.com/japan/career/ http://www.far-far.com/japan/career/
6	新規就農者ステップアップ支援事業 就農準備資金	最速で規模拡大して売上1,000万円をめざす集中講座を実施	農業大学校「短期実践課程」、大阪（もん）スタートアカデミー、市町農業塾、その他研修を受けた者で、就農後1年以内に、売上1,000万円をめざす意欲的若手	府-JAグループ大阪	—	0	40	0	60(JAグループ大阪)	HPGJL
7	新規就農者育成推進活動啓発事業	地域計画の策定により明らかになる受け手がいない農地に円滑に新規就農者を誘導するための、関係者への周知、地域の関係機関による取組の推進や、技術習得などの研修機会の提供、就農前後の方に対するスクールサポート活動、就農に適した農地の見つけ等を一体的に支援	関係機関により、該団体体制が構築されている、又はされる予定であることを、企業参入意向に応じて、企業参入支援アドバイザーを派遣し、参入の促進支援を実施する。 関係団体と連携し、農地の利用促進を進めるほか、農業技術、経営管理能力の向上を支援する。 障がい者雇用により企業の農産物参入を促進する。	市町村、協議会、民間団体等	事業実施区域において、地域計画が策定されていること。	変動、1/2	—	—	—	http://www.far-far.com/japan/career/ http://www.far-far.com/japan/career/
8	雇用就農資金	〔A〕雇用就農者育成・独立支援タイプ 年度最大30万円、最長4年間 〔B〕専業主婦型就農支援タイプ 年度最大120万円、最長4年間（3日単位は年間最大60万円） 〔C〕次世代就農者育成タイプ 月額最大10万円、最長3ヶ月～最長2年間	認定新規就農者、認定新規就農者、主産業農業等 就農年度：個人1年8か月（法人・団体2年間） ※ 第1年度（研修期間）認定農業者、専業主婦型就農者のみ 就農年度：個人1年8か月（法人・団体2年間） ※ 第1年度（研修期間）認定農業者、専業主婦型就農者のみ 就農年度：個人1年8か月（法人・団体2年間） ※ 第1年度（研修期間）認定農業者、専業主婦型就農者のみ	農業法人、農業者、農業支援サービス事業者等	定額	—	—	—	—	http://www.far-far.com/japan/career/ http://www.far-far.com/japan/career/
9	農産近代化資金	民間金融機関が融資するも一般的長期資金（機械・施設の転貸金）	貸付対象者：一、認定農業者、認定新規就農者、主産業農業等 融資限度額：個人1年8か月（法人・団体2年間） ※ 第1年度（研修期間）認定農業者、専業主婦型就農者のみ 就農年度：個人1年8か月（法人・団体2年間） ※ 第1年度（研修期間）認定農業者、専業主婦型就農者のみ 就農年度：個人1年8か月（法人・団体2年間） ※ 第1年度（研修期間）認定農業者、専業主婦型就農者のみ	認定農業者、認定新規就農者、主産業農業等	定額	—	—	—	—	http://www.far-far.com/japan/career/ http://www.far-far.com/japan/career/
10	日本政策投資銀行新設資金うも 農産物生産性向上基金（スーパー資金）	民間金融機関では十分な対応ができない場合に、日本政策投資銀行等が融資する為助成金（農地取得資金、機械・施設の買入れ資金、長期運転資金） ※ 償還期限が長い、資金規模が大きい、資金使途に農地取得を含んでいるなどの条件 〔補注〕認定農業者は、資金使途の長期運転資金として 民間金融機関が融資するスーパーS資金のご利用可能	貸付対象者：一、認定農業者、認定新規就農者、主産業農業等 融資限度額：個人3億円（建設時期経営等は6億円） ※ 第1年度（研修期間）認定農業者、専業主婦型就農者のみ 就農年度：個人1年8か月（法人・団体2年間） ※ 第1年度（研修期間）認定農業者、専業主婦型就農者のみ 就農年度：個人1年8か月（法人・団体2年間） ※ 第1年度（研修期間）認定農業者、専業主婦型就農者のみ	認定農業者	定額	—	—	—	—	http://www.far-far.com/japan/career/ http://www.far-far.com/japan/career/
11	日本政策投資銀行新設資金うも 青年新規就農資金	認定新規就農者に対し、農業参入を開始するために必要な長期資金（機械・施設の買入れ資金、長期運転資金）を無利子で融資する資金	貸付対象者：一、認定新規就農者 融資限度額：3千万円（特別年度額1億円） 融資利率：100% 償還期限：12年以内（うち償還期間5年以内） 金利：無利子 ※ 認定新規就農者は、農地取得の場合、経営体育成強化資金の特例措置（償還期間5年～5年）を受けることができます。 ※ 融資対象物件以外での担保及び第三者保証人は不要です。	認定新規就農者	定額	—	—	—	—	http://www.far-far.com/japan/career/ http://www.far-far.com/japan/career/
12	日本政策投資銀行新設資金うも 農産物生産性向上基金（有条件）	認定新規就農者が農地等を取得する場合、有利子で融資する資金	借入額が1,000万円以下の場合。 償還期限23年以内（うち償還期間5年以内）	認定新規就農者	定額	—	—	—	—	http://www.far-far.com/japan/career/ http://www.far-far.com/japan/career/
13	農地利用推進地域整備事業	地域の中心となる担い手が経営改善に取り組む機会に必要な農業用機械・施設の導入支援	● 農家の事業内容において、単年度で完了する ● 事業費が事業年度ごとに50万円以内 ● 事業の対象となる機械等は、耐用年数がおおむね5年以上20年以下のもの ● 農用地利用、ハウジング、畜舎等農業経営の用途以外の用途に容易に使われるような汎用性の高いものでない ● 農産物の生産・流通・消費等の農業経営の用途以外の用途に容易に使われるような汎用性の高いものでない ● リース期間が3年以上、法定耐用年数以内であること ● リース期間満了後に、農産物から更に事業実施地区内でも経営能力を高めたい又は10ha以上拡大することや地域計画等において確認できる ● 農業者とリース事業者が共同利用し、リース初年度（事業実施年度）にリース事業者へ助成金が支払われること	地域計画のうち目標農地に位置付けられた者	地域計画が策定されている農地	30	0	0	70	http://www.far-far.com/japan/career/ http://www.far-far.com/japan/career/
14	地域農産物振興支援事業	地域の中心となる担い手を吸引する担い手の経営改善に必要な農業用機械・施設の導入支援	● 単年度で完了すること ● 事業費が事業年度ごとに50万円以内 ● 農用地利用、ハウジング、畜舎等の農業経営の用途以外の用途に容易に使われるような汎用性の高いものでない ● 農産物の生産・流通・消費等の農業経営の用途以外の用途に容易に使われるような汎用性の高いものでない ● 農産物の	地域計画のうち目標農地に位置付けられた者	地域計画が策定されている農地	30	0	0	70	http://www.far-far.com/japan/career/ http://www.far-far.com/japan/career/
15	地域農産物振興支援事業対策（新規就農者チャレンジ事業）	早期の経営発展を目的し、意欲的に取り組む新規就農者（18歳未満）に対し、農業機械・施設の導入等の取組を支援	＜事業要件＞ 1 認定新規就農者であること（令和7年度以降が対象） 2 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 3 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 4 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 5 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 6 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 7 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 8 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 9 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 10 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 11 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 12 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 13 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 14 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 15 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 16 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 17 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 18 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 19 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 20 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 21 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 22 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 23 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 24 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 25 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 26 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 27 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 28 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 29 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 30 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 31 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 32 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 33 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 34 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 35 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 36 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 37 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 38 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 39 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 40 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 41 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 42 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 43 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 44 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 45 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 46 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 47 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 48 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 49 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 50 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 51 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 52 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 53 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 54 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 55 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 56 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 57 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 58 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 59 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 60 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 61 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 62 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 63 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 64 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 65 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 66 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 67 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 68 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 69 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 70 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 71 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 72 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 73 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 74 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 75 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 76 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 77 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 78 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 79 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 80 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 81 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 82 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 83 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 84 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 85 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 86 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 87 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 88 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 89 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 90 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 91 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 92 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 93 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 94 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 95 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 96 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 97 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 98 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 99 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 100 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 101 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 102 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 103 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 104 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 105 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 106 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 107 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 108 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 109 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 110 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 111 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 112 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 113 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 114 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 115 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 116 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 117 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 118 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 119 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 120 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 121 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 122 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 123 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 124 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 125 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 126 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 127 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 128 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 129 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 130 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 131 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 132 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 133 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 134 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 135 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 136 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 137 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 138 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 139 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 140 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 141 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 142 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 143 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 144 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 145 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 146 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 147 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 148 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 149 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 150 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 151 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 152 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 153 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 154 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 155 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 156 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 157 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 158 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 159 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 160 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 161 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 162 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 163 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 164 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 165 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 166 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 167 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 168 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 169 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 170 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 171 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 172 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 173 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 174 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 175 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 176 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 177 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 178 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 179 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 180 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 181 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 182 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 183 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 184 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 185 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 186 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 187 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 188 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 189 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 190 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 191 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 192 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 193 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 194 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 195 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 196 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 197 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 198 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 199 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 200 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 201 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 202 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 203 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 204 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 205 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 206 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 207 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 208 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 209 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 210 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 211 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 212 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 213 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 214 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 215 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 216 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 217 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 218 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 219 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 220 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 221 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 222 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 223 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 224 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 225 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 226 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 227 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 228 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 229 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 230 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 231 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 232 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 233 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 234 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 235 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 236 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 237 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 238 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 239 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 240 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 241 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 242 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 243 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 244 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 245 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 246 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 247 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 248 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 249 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 250 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 251 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 252 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 253 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 254 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 255 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 256 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 257 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 258 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 259 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 260 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 261 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 262 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 263 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 264 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 265 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 266 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 267 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 268 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 269 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 270 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 271 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 272 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 273 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 274 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 275 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 276 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 277 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 278 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 279 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 280 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 281 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 282 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 283 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 284 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 285 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 286 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 287 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 288 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 289 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 290 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 291 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 292 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 293 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 294 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 295 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 296 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 297 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 298 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 299 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 300 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 301 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 302 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 303 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 304 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 305 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 306 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 307 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 308 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 309 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 310 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 311 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 312 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 313 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 314 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 315 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 316 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 317 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 318 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 319 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 320 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 321 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 322 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 323 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 324 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 325 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 326 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 327 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 328 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 329 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 330 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 331 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 332 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 333 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 334 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 335 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 336 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 337 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 338 事業年度が令和2年度以降であること（令和7年度以降が対象） 339 事業年度が							

[illegible]

[illegible]